

淡路市告示第170号

淡路市建設工事入札参加資格に係る営業所等実態調査実施要綱を次のように定める。

令和5年6月1日

淡路市長 門 康 彦

淡路市建設工事入札参加資格に係る営業所等実態調査実施要綱

(目的)

第1条 この要綱は、市が発注する建設工事の入札に参加する資格を有し、又は有しようとする建設業者の営業所等を訪問し、当該営業所等の実態を調査（以下「実態調査」という。）することにより、入札参加資格を厳格に審査し、もって不良不適格業者の排除、建設工事における品質の確保及び優良建設業者の育成を図ることを目的とする。

(調査対象)

第2条 実態調査は、市内に主たる営業所又は主たる営業所から契約締結権の委任を受けた従たる営業所（以下「営業所等」という。）があり、入札参加資格を有し、又は有しようとする建設業者を対象とする。

(調査の時期)

第3条 実態調査は、年間を通じて適宜行うものとする。

(調査員)

第4条 実態調査を行う者（以下「調査員」という。）は、総務部管財課職員とする。

2 前項の規定にかかわらず、市長は、実態調査の実施において必要があると認めるときは、関係機関の職員のほか、専門分野での知識を有する者を同行させることができるものとする。

3 調査員は、実態調査を行うときは、職員証（淡路市職員証に関する規程（平成19年淡路市訓令第24号）に定めるものをいう。）を携行し、関係者から請求があったときは、これを提示しなければならない。

(実態調査)

第5条 実態調査は、原則として調査員2人以上の体制で、営業所等に予告することなく実施するものとする。

2 調査員は、別表の営業所等の所在地に関する入札参加資格に係る営業所等実態調査基準に基づき、営業実態についての現場確認、聞き取り調査等を行うこととし、必要がある場合は、関係書類等の提示又は提出を求めることができるものとする。

3 調査員は、調査対象となる営業所等が関係者の不在等の理由により調査できない場合

は、営業所等調査訪問書（様式第1号）を当該営業所等の郵便受け等に投かんし、改めて実態調査を実施するものとする。

- 4 調査員は、営業所等が正当な理由なく実態調査を拒否し、若しくは妨害し、又はその他の事由により調査を実施することが困難と認めるときは調査を中止することとし、今後の実態調査の方針等について、必要な措置を講じるものとする。
- 5 調査員は、実態調査終了後速やかに営業所等実態調査票（様式第2号）を作成し、その結果を総務部管財課長に報告するものとする。

（調査項目）

第6条 実態調査における調査項目は、次のとおりとする。

- （1） 営業所等の形態
- （2） 看板・標識の表示
- （3） 事務機器等の設置
- （4） 経營業務管理責任者及び専任技術者の常勤性
- （5） 建設業法等に規定する帳簿等
- （6） 営業時間内の営業所等内における事業活動の状況
- （7） 従業員の勤務状況及び雇用状況
- （8） 前各号に掲げるもののほか、営業所等の実態を把握するために必要な事項

（改善指導）

第7条 市長は、実態調査の結果、改善を要すると認めるときは、期日を定め、口頭による改善指導（以下「口頭指導」という。）を行うものとする。

- 2 調査員は、口頭指導を行ったときは、営業所等実態調査票の口頭指導の内容欄に口頭指導の内容及び期日を記入したものを作成し、営業所等にファックス等により送付するものとする。
- 3 口頭指導を受けた営業所等は、改善事項について改善したときは、その改善状況を市長に書面により報告しなければならない。
- 4 市長は、口頭指導で改善されない場合は、営業所等実態調査改善通知書（再度）（様式第3号。以下「改善通知書」という。）により、期日を定め、改善指導を行うものとする。
- 5 改善通知書による改善指導を受けた営業所等は、その改善事項について改善したときは、市長へ営業所等実態調査改善報告書（再度）（様式第4号。以下「改善報告書」という。）を提出し、その改善状況を報告しなければならない。ただし、前項に規定する期日までに改善報告書を提出することができないやむを得ない理由があると認めるときは、市長は、別の期日を定めるものとする。

（改善の確認等）

第8条 市長は、改善報告書の提出があったときは、速やかに改善状況を確認するものとする。ただし、改善報告書において改善したものと確認できたときは、この限りでない。

2 前項本文の規定に基づく確認の結果、改善を確認できたときは、速やかにその結果を営業所等実態調査改善確認結果通知書（様式第5号。以下「結果通知書」という。）により当該営業所等に通知するものとし、改善を確認できなかったときは、当該営業所等に期日を定め、再度改善報告書を提出させ、再度改善を確認するものとする。

（入札参加資格の停止）

第9条 市長は、営業所等が次の各号のいずれかに該当するときは、それぞれ当該各号に定める期間において、当該営業所等に係る建設業者の入札への参加を認めないものとする。

（1） 第7条第4項に規定する改善指導を受けた場合 改善通知書の通知日から前条第2項に規定する確認ができた日までの間

（2） 正当な理由なく実態調査を拒んだ場合 実態調査を拒んだ日から実態調査に協力した日までの間

（3） 実態調査に対して虚偽の報告を行った場合 淡路市指名停止基準に関する規程（平成17年淡路市訓令第21号）別表第1第1項の虚偽記載に定める期間。この場合において、同規程第3条第4項の規定を適用する場合がある。

（入札参加資格を有しようとする建設業者が提出した審査申請書の取扱い）

第10条 入札参加資格を有しようとする建設業者から競争入札に参加する者に必要な資格等に関する規則（平成17年淡路市規則第50号）第6条に規定する審査申請書（以下「審査申請書」という。）の提出を受け付け、実態調査の結果、当該建設業者の営業所等が改善を要すると認める場合において、市長は、当該建設業者に対して、口頭指導を行い、及び第7条に規定する期日までに改善が認められない場合は、当該審査申請書の受付を取り消すものとする。

（その他）

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、令和5年12月1日から施行する。

別表（第5条関係）

営業所等の所在地に関する入札参加資格に係る営業所等実態調査基準

| 項目 | 基準 |
|----------------------|--|
| 営業所等の形態 | <ul style="list-style-type: none"> ・自社所有又は賃貸等による物件であり、営業、接客、契約等を行う専用のスペースがあること。 ・住宅と併用している場合は、事務所の機能を有するスペースが確保されていること。 ・他社と共有している場合は、他社と分離独立していること。 ・水道、電気（照明）、トイレなどの設備があること。 <p>使用の痕跡が見られない場合は、使用メーターを確認する。</p> |
| 看板・標識の表示 | <ul style="list-style-type: none"> ・屋外に営業所等の看板が掲示されていること。 <p>（簡単に取り外しができる紙等による簡易なものは不可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業法（昭和24年法律第100号）第40条で定める標識を掲示していること。 <p>（簡単に取り外しができる紙等による簡易なものは不可）</p> |
| 事務機器等の設置 | <ul style="list-style-type: none"> ・机、椅子、パソコン、プリンタ等の備品が備えられていること。 ・専用の直通電話があり、常時転送していないこと。 <p>調査時に直接電話をかけ、電話の使用状況を確認する。</p> <p>転送電話にしていた場合は、転送先とその理由を確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札用ICカードや通信設備があること。 ・契約用印鑑があること。 |
| 経營業務管理責任者及び専任技術者の常勤性 | <ul style="list-style-type: none"> ・経營業務管理責任者及び専任技術者に直接会い、免許証等本人であることを証明できる書類を提示させて確認する。 ・経營業務管理責任者及び専任技術者の住所、通勤方法を確認する。 ・必要に応じて、次に掲げる書類を提示させた上で常勤性を確認する。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 健康保険証 (2) 給与台帳 (3) 源泉徴収簿 (4) 通勤手当の支給状況 (5) 前各号に掲げるもののほか、常勤性を確認できる書類 |
| 建設業法等に規定する帳簿等 | <p>調査対象の帳簿等は次のとおりとし、実態と相違がないか確認する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 営業に関する帳票 |

| | |
|------------------------|---|
| | <p>(1) 建設業許可申請書及び変更届 (添付書類を含む。)</p> <p>(2) 建設業許可証明書</p> <p>(3) 技術者資格者証</p> <p>(4) 技術者経歴書</p> <p>(5) 専任技術者証明書</p> <p>(6) 受注した建設工事の契約書 (関係する帳票類を含む。)</p> <p>2 入札参加資格審査申請書及び添付書類</p> <p>3 経営事項審査結果通知書</p> <p>4 商業登記簿</p> <p>5 貸金台帳及び雇用保険関係帳簿</p> <p>6 出勤簿</p> <p>7 税務署への営業所登録に関する書類</p> <p>8 その他</p> |
| 営業時間内の営業所等内における事業活動の状況 | <p>次の事項について、各申請書類等と実態に相違がないか確認する。</p> <p>1 営業時間及び休日</p> <p>2 従業員数 (技術者、営業、事務職)</p> <p>3 常駐従業員数 (技術者、営業、事務職)</p> |
| 従業員の勤務状況及び雇用状況 | <p>次の事項について、各申請書類等と実態に相違がないか確認する。</p> <p>1 従業員名</p> <p>2 勤務時間</p> |
| その他 | <p>・営業所等の実態等に疑義がある場合は、必要に応じて、工事現場、建設資材置場、倉庫、公共料金支払状況等を確認する。</p> |

様

営 業 所 等 調 査 訪 問 書

建設工事の競争入札参加者の市内業者としての資格に係る営業所等の実態を調査するため、本日、淡路市調査担当職員が貴営業所等を訪問しましたので、お知らせします。

なお、この調査は、事前に通知せず営業所等を訪問して、営業所等の実態等を調査することとしていますが、貴営業所等については不在により調査ができなかったため、後日改めて訪問して調査することとします。

調査担当職員

（所属）

（氏名）

（所属）

（氏名）

電話（ ）

- -

様式第2号（第5条関係）

営業所等実態調査票

| | | | | |
|------------------|---------|--|--------|----|
| 調査日 | | 年 月 日 | | |
| 営業所等名 | | | | |
| 営業所等の所在地 | | | | |
| 営業所等の代表者 職・氏名 | | | | |
| 営業所等 形態 | 営業所等の形態 | <input type="checkbox"/> 専用 <input type="checkbox"/> 兼用（ <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 他社（分離 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> 所有 <input type="checkbox"/> 賃貸（契約書 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無） <input type="checkbox"/> その他（ ） | | |
| | 営業場所 | <input type="checkbox"/> 接客・営業を行うためのスペースが確保されている。 <input type="checkbox"/> 無 | | |
| | 営業所等設備 | 水道（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） 電気・照明（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） トイレ（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） | | |
| | 営業所等登録 | <input type="checkbox"/> 税務署へ営業所登録がある。 <input type="checkbox"/> 登録無 | | |
| | 営業所等許可 | <input type="checkbox"/> 営業所等の許可有 <input type="checkbox"/> 申請中 <input type="checkbox"/> 許可無 | | |
| 看板 | 看板・標識 | 看板（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） 標識（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） | | |
| 事務機 器等 | 什器備品等 | 事務用机・椅子（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） パソコン・プリンタ（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） 電話（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） F A X（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） その他（ ） | | |
| | 通信方法 | <input type="checkbox"/> 専用の直通電話がある。 <input type="checkbox"/> 専用電話なし <input type="checkbox"/> 他社等に転送を行っている。 <input type="checkbox"/> 設置・使用状況に疑義がある。 | | |
| | 電子入札 | <input type="checkbox"/> 電子入札用 I Cカードがある。 <input type="checkbox"/> L A N環境がある。 | | |
| | 契約用印鑑 | 保管（ <input type="checkbox"/> 有/ <input type="checkbox"/> 無） | | |
| 常勤性 | 専任職員 | <input type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 経營業務管理責任者が常勤でない。 <input type="checkbox"/> 専任技術者が常勤でない。 | | |
| | 通勤方法 | 管理責任者 住所（ ） 通勤方法（ ） 専任技術者 住所（ ） 通勤方法（ ） | | |
| 建設業法等 | 調査対象と | 1 営業に関する帳票 | 帳票等の有無 | 備考 |
| | | (1) 建設業許可申請書及び変更届（添付書類を含む。） | 有 無 | |
| | | (2) 建設業許可証明書 | 有 無 | |

| | | | | | | | |
|-----------|--------------------------------------|-------------------------------|---------------|----------------------------|----------------------------|--|--|
| に規定する帳簿等 | する帳簿等 | (3) 技術者資格者証 | 有 | 無 | | | |
| | | (4) 技術者経歴書 | 有 | 無 | | | |
| | | (5) 専任技術者証明書 | 有 | 無 | | | |
| | | (6) 受注した建設工事の契約書（関係する帳票類を含む。） | 有 | 無 | | | |
| | | 2 入札参加資格審査申請書及び添付書類 | 有 | 無 | | | |
| | | 3 経営事項審査結果通知書 | 有 | 無 | | | |
| | | 4 商業登記簿 | 有 | 無 | | | |
| | | 5 貸金台帳及び雇用保険関係帳簿 | 有 | 無 | | | |
| | | 6 出勤簿 | 有 | 無 | | | |
| 事業活動 | 営業時間 休日 従業員数 常駐従業員数 | 技術者 | 人 | | | | |
| | | 営業 | 人 | | | | |
| | | 事務職 | 人 | | | | |
| | | 技術者 | 人 | | | | |
| | | 営業 | 人 | | | | |
| | | 事務職 | 人 | | | | |
| | | 勤務雇用状況 | 従業員名及び勤務時間 別紙 | | | | |
| | | その他 | 建設資材置場 | <input type="checkbox"/> 有 | <input type="checkbox"/> 無 | | |
| | | | 倉庫 | <input type="checkbox"/> 有 | <input type="checkbox"/> 無 | | |
| 公共料金支払状況 | <input type="checkbox"/> 有（電気 水道 電話） | | | <input type="checkbox"/> 無 | | | |
| 口頭指導の内容 | 改善の報告期日 年 月 日まで | | | | | | |
| 調査日時 | | 調査員 | | | | | |
| 年 月 日 () | | 職名 | | 氏名 | | | |
| 午前・午後 時 分 | | 職名 | | 氏名 | | | |
| 立会者（自署） | | 役職 | | 氏名 | | | |
| | | 役職 | | 氏名 | | | |

従業員名簿

| 従業員名 | 勤務時間 | 申請書等に記載 | 備考 |
|------|------|---|----|
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |
| | | <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 | |

年 月 日

様

淡路市長



営業所等実態調査改善通知書（再度）

年 月 日に実施した貴営業所等の実態調査の結果について、次のとおり改善を要する事項がありましたので、速やかに改善し、改善状況を営業所等実態調査改善報告書（様式第4号）により提出してください。

なお、改善の確認ができるまで、入札への参加を認めない取扱いとすることを申し添えます。

1 改善事項

| 項 目 | 内 容 |
|-----|-----|
| | |

2 改善報告書提出期限

年 月 日

年 月 日

淡路市長 様

所在地
商号又は名称
代表者役職・氏名

営 業 所 等 実 態 調 査 改 善 報 告 書 (再度)

年 月 日付で通知があった改善を要する事項について、次のとおり改善しましたので報告します。

| 項 目 | 内 容 |
|-----|-----|
| | |

※ 写真、証明書、届出書等改善内容が確認できるものを添付してください。

様式第5号（第8条関係）

年 月 日

様

淡路市長



営業所等実態調査改善確認結果通知書

年 月 日付けで提出があった営業所等実態調査改善報告書（再度）について、改善が確認できましたので通知します。

なお、年 月 日付けで通知した入札への参加を認めない取扱いにつきましては、年 月 日をもって解除しましたので通知します。